



速報！ 令和8年度診療報酬改定 答申

2026年2月13日（金）、第647回中央社会保険医療協議会総会において、令和8年度診療報酬改定の答申が提示されました。

以下の本会ホームページに、「個別改定項目の全文」および「理学療法士に関連する項目」を掲載しております。リハビリテーションに関する事項が多く含まれていますので、ご確認ください。

【令和8年度診療報酬改定 答申（日本理学療法士協会HP）】

https://www.japanpt.or.jp/pt/function/insurance/medical_2026/#a3



※参考：

第647回中央社会保険医療協議会総会 資料掲載先

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70414.html



＜重要＞看護・多職種協働加算に関する 実践指針【暫定版】（本会作成）の発出

令和8年度診療報酬改定では、新たに「看護・多職種協働加算」が位置づけられ、看護職員を含む多職種が専門性を発揮して病棟において協働する体制に係る評価の新設として示されています。

以上を踏まえて、理学療法士が専門性を発揮できる運用に資するよう、本会としての「実践指針※」を取りまとめ、本日発出いたします。

【看護・多職種協働加算に関する実践指針【暫定版】（本会作成）の掲載先】

詳細は、以下のリンク先よりご確認ください。（会員限定コンテンツ）

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/politics/insurance/#title04>



※ 本実践指針は本会（日本理学療法士協会）としての見解・運用方針を示すものであり、政府（中医協答申・告示・通知・疑義解釈）の公式見解を代替するものではありません。運用に際しては、最新の告示・通知・疑義解釈等を必ずご参照ください。必要に応じて、本指針は改訂・追補を行います。

（施設会員代表者様へ）

- ・配信先について、施設会員代表者の方はマイページより情報のご確認をお願いいたします。
- ・FAX通信を希望されない場合は、マイページから【FAX配信不要】の設定をお願いいたします。
- ・施設会員代表者名・施設名・FAX番号等の変更は、施設会員代表者のマイページよりお手続きください。
- ・FAXの送付誤りがありましたら、大変恐れ入りますが、上記TEL/FAXまでご連絡ください。